

令和4年12月20日

お客様各位

網走バス株式会社

路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

網走バス株式会社（本社：網走市南二条西1丁目15番地／社長：小澤 友基隆）は、令和4年12月15日、国土交通省北海道運輸局に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。お客様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

申請理由及び申請概要は以下のとおりです。

（1）申請概要

①申請理由

弊社一般乗合バス事業は、消費税率引き上げに伴う税率転嫁及び平成17年に実施した女満別空港線限定の運賃改定を除いては、平成9年に運賃改定を実施した後、約25年に渡り現行の運賃水準による輸送サービスを提供して参りました。

この間、マイカー普及・少子高齢化の進行を主因に、弊社の路線バス年間輸送人員は平成9年当時と比較し、4分の1にまで減少しています（平成9年約233万名、令和3年約59万名※路線バスのみ年間乗客数で都市間高速バスは除く）。

さらに車両老朽化による管理コスト向上・燃料高騰・乗務員確保が困難な状況も重なり、乗合バス事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。重要インフラである地域交通を将来に渡り維持継続する為にも、今回の運賃改定を申請する運びとなりました。

②申請概要

○申請日 令和4年12月15日

○実施予定日 令和5年3月27日（予定）

○初乗り運賃 現行150円／改定後180円

※申請中の金額につき変更になる可能性があります。

○特殊回数旅客運賃 昼間割引回数券の販売は令和5年3月24日にて終了致します。

※令和5年3月24日までに購入したものは引き続き使用可能です。

○基準賃率 現行41円90銭／改定後50円30銭

○平均改定率 15.32%（上限運賃の平均改定率）

・上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

・基準賃率とは、料当り賃率のことで、運賃を計算する際の基準となる値です。

(2) 主要区間の申請運賃

区間	項目	普通運賃		通勤定期（1ヶ月）		通学定期（1ヶ月）	
		現行	申請運賃	現行	申請運賃	現行	申請運賃
	初乗運賃	150円	180円	5,610円	6,890円	4,760円	5,830円
	向陽入口～向陽団地中央	150円	180円	5,610円	6,890円	4,760円	5,830円
	東京農大～潮見10丁目	180円	230円	6,810円	8,800円	5,780円	7,450円
	大曲～バスターミナル	220円	260円	8,580円	9,950円	7,260円	8,420円
	網走駅～南高前	230円	280円	8,960円	10,710円	7,590円	9,070円
	向陽団地中央～つくしヶ丘団地 (ファミリー団地)	430円	490円	16,370円	18,740円	13,860円	15,880円

※申請中の金額につき変更になる可能性があります。他区間の詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第改めてお知らせ致します。

(3) これまでの経営合理化状況及び今後の取り組み

弊社では不採算路線再編等の効率的なダイヤ編成、マイクロバス・ワゴン車を使用した小型路線バス導入による燃料費削減に努めて参りました。また、令和2年度からは路線バスのご利用が落ち込む時間帯に、網走市と協働でAIオンデマンドバス「どこバス」の実証運行を実施しており、持続可能な交通体系構築に向けた検討を進めています。

令和5年度からは「どこバス」の本格運行を予定しており、路線バスとのベストミックスによる利便性向上と収益改善の両立を図って参ります。

(4) 利用者サービス向上計画

老朽化車両の入れ替えを随時実施すると共に、キャッシュレス決済の拡充、デジタルサイネージを活用した交通情報等の発信、バスロケーションシステムサービス内容のブラッシュアップといったサービス向上に引き続き務めて参ります。

(本リリースに関する報道関係の方からの) お問い合わせ連絡先

網走バス本社総務部 TEL:(0152)-43-4104

担当者携帯：090-3397-2596

担当：明神 健太（ミヨウジン ケンタ）

(運賃等に関するお客様からの) お問い合わせ連絡先

網走バス本社営業所 TEL:(0152)-43-4101

担当：伊藤 孝司（イトウ コウジ）